

部活動の活動方針

習志野市立第五中学校 校長 江住 敏也

教育目標	<p style="text-align: center;">自ら学び 心豊かで たくましい生徒の育成</p> <p><部活動の目的></p> <ul style="list-style-type: none">① 自己の興味・関心・適性にあった活動を通し、知的関心を高めたり、芸術的教養を深めたり、運動能力を向上させたりする場とする。② 困難に打ち勝つ気力・思いやりの心・協調心・自主性を養い、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を目指す。
部活動の基本方針	<p>1 活動時間 等</p> <p>(1) 活動時間</p> <ul style="list-style-type: none">ア 平日の練習時間は 長くても 2時間程度、週末及び学校の休業日については 長くても3時間程度（準備や片付け、移動時間等は含まない）とし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。イ 放課後の活動時間は、原則として最終下校時刻までとする。 <p>(2) 休養日</p> <ul style="list-style-type: none">ア 学期中の平日は、年間を通じて朝練習も含めて週に1日以上「ノー部活デー」を設定し、活動は行わない。イ 週末は、1日以上休養日を取る。土日に大会等に参加した場合は、他の日に休養日を振り替える。ウ 長期休業中は、学期中と同じ扱いとするが、生徒が十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間を設ける等の配慮をする。エ 祝日や代休日については、学期中の平日の扱いとする。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none">ア 大会、コンクール等に 向けた練習や週末に大会コンクール等で活動日を増やした場合は休業日を他の日に振り替える。イ 職員会議、職員研修などで全職員が直接指導できない場合は、活動はなしとする。ウ 入学式・始業式・卒業式等式典の日の朝の活動はなしとする。 <p>2 その他</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 文化系部活動については、本方針に準じる。(2) 吹奏楽部等が、地域の行事やイベントに依頼を受けて参加する場合は、その都度協議することとする。(3) 本指針は、毎年度見直しを図るものとする。 <p>3 施行期日</p> <p>令和8年7月1日改訂</p>